

主な内容

- デマンドタクシー“みぶまる”ご利用案内…2～3
- 自治功労者表彰式 ……………7

広報

みぶ

2012

12

No.643



笑顔のエール

デマンドタクシー

“みぶまる”ご利用案内

平成25年1月9日、いよいよ運行開始となります。予約受付は、1月4日からとなります。

デマンドタクシー“みぶまる”は、町内でしたら、自宅から好きな目的地まで乗り合わせにより、どこへでも行くことができます。また、町内の行き先地から自宅へ帰ることもできます。

利用するには、登録が必要になります。

- ◆利用料金 中学生以上300円 小学生100円
未就学児無料
※お支払は、現金のみです。
- ◆運行日 毎週月～金曜日
- ◆運行便 午前の便(8、9、10、11、12時)
午後の便(1、2、3、4時)
- ◆運休日 土・日・祝日(年末年始12/29～1/3)
- ◆予約期限 利用予定日の1週間前から1時間前までです。



好きな目的地へお送りいたします。
お出掛けにご利用ください。

いざ、出発!

デマンドタクシー キャラクター
みぶまる

みぶまる予約受付センター

はーい いーみぶ
0282-81-1132

(予約受付時間
午前7時30分～午後5時30分)

デマンドタクシー“みぶまる”の疑問にお答えします!

Q. 予約の際にオペレーターに伝えることは?

A. お名前、利用する時間、乗車場所・降車場所、帰りも利用する場合は、お迎えの場所、利用する時間などをお伝えください。オペレーターが、内容を確認し、予約完了となります。また、予約時間に遅れないよう、時間に余裕をもって予約してください。

Q. 予約できない場合がありますか?

A. 希望の便が定員を越えた場合は、予約をお断りする場合があります。その場合は、希望の時間になるべく近い替わりの時間をご案内いたします。

Q. 病院の予約時間や電車の時間に間に合うようにしたいのですが?

A. 出発から1時間以内でのルートを選定して、乗り合いで運行を行いますので、「〇時〇〇分までに〇〇に到着したい」、「〇時まで迎えに来て」というご要望には、お応え出来ません。

Q. 利用目的は何でもよいのですか?

A. 通院、買い物、各種手続き、趣味・娯楽など、様々な利用が可能です。ただし、車のトランクに納まらないような大きな荷物がある場合は、乗車できません。

Q. 同時に同じ場所から複数人で乗車したい場合は、予約を個別に行う必要がありますか?

A. 同じ区間を利用される場合は、予約の際に代表の方が乗車人数と利用される方全員の氏名等をオペレーターに伝えていただくことで、個別の予約は不要となります。

Q. 予約の変更・キャンセルの方法は?

A. 予約内容の変更やキャンセルは、原則として利用予定時間の1時間前までに“みぶまる”予約受付センターまで、ご連絡ください。なお、予約時間等の変更の場合は、他の方の予約状況により、希望の時間に変更できるとは限りません。キャンセル料金は発生しませんが、なるべく早く“みぶまる”予約受付センターへご連絡ください。

Q. 帰りの便を予約したいのですが?

A. ご利用する便(時間)が分かっている場合は、行きの便と合わせてご予約が出来ます。帰りの時間が分からない場合は、分かり次第、みぶまる予約受付センター(☎81-1132)へお電話ください。

Q. 電話での利用登録は、出来ないのですか？

A. 平成25年1月4日以降でしたら、みぶまる予約受付センター（☎81-1132）で登録が可能です。予約受付センターが始まるまでは、町総合政策課企画調整係（☎81-1813）まで、お電話ください。

Q. 転居した場合など、登録内容に変更があった場合は？

A. 登録内容に変更があった場合は、みぶまる予約受付センターへお電話ください。

Q. 家族が一人登録していれば、誰でも利用できますか？

A. 家族であっても利用される方一人ひとり（世帯主、未就学児等を含む）の登録が必要となります。

Q. 登録に費用はかかりますか？

A. 登録は、無料です。

Q. 介助が必要で、介助者も同乗する場合、利用登録する必要がありますか？

A. 介助者の方も登録が必要となります。予約時には、介助者の方も合わせた乗車人数を伝えてください。なお、介助者の方も利用料金が必要となります。

Q. 予約の受付期間は？

A. 利用予定日の1週間前から当日の1時間前までに予約してください。なお、予約受付時間は、午前7時30分から午後5時30分までとなっております。午前8、9時の便につきましては、前日の午後5時30分までに予約してください。また、年末年始（12月29日から1月3日まで）の受付は行いません。

Q. どんな車が迎えに来るのですか？

A. セダン型タクシーの側面に、『デマンドタクシーみぶまる』と書かれたマグネットシートを貼り付けて、お迎えに行きます。乗車時に運転手がお名前を確認させていただきます。

Q. 予約時間に遅れた場合、どのくらい待ってもらえますか？

A. 次の利用者の運行に支障が出ると判断した場合は、長く待つことなく出発します。時間に余裕を持って、ご準備ください。

Q. 予約時間になってもデマンドタクシー“みぶまる”が迎えに来ない場合は？

A. みぶまる予約受付センター（☎81-1132）へお問合せください。

Q. 町外に行くことが出来ますか？

A. 町内全域を対象とした運行となっております。

Q. 利用料金は、いくらですか？

A. 1回の利用につき中学生以上300円、小学生100円、未就学児無料となっております。小学生から、一人での乗車が可能です。料金は、乗車の際に運転手に現金でお渡しください。

Q. 身体に障がいのある方の乗車は可能ですか？

A. ご自分で乗車できる場合は、可能です。ご自分でご乗車できない場合は、介助者がいれば乗車することができます。なお、介助者の利用料金も必要となります。また、車椅子は、折りたたみ式の物のみ利用可能とします。

Q. ペットを乗せることはできますか？

A. 出来ません。

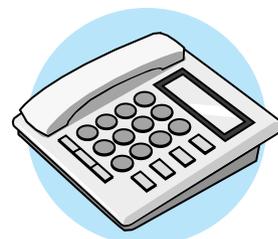
Q. 目的地に行く途中で下車して、用を足すことはできますか？

A. 複数の方との乗り合いですので、車両を待たせての途中下車は出来ません。

Q. 乗車後に目的地変更は、出来ますか？

A. 他の方との乗り合わせのため、目的地変更は出来ません。

ご不明な点はお気軽にお問い合わせください



※運転免許を自主返納した方への支援事業が平成25年1月1日より、開始となります。詳しくは、お知らせ版12月8日号もしくは、町ホームページをご覧ください。

宮城県多賀城市の災害廃棄物(木くず)の 受入れをはじめました

去る11月26日(月)に栃木県公館において、宮城県多賀城市、壬生町、栃木県の三者で「災害廃棄物の広域処理に関する基本協定」を締結しました。この協定は、東日本大震災による大規模な津波により、宮城県多賀城市において発生した災害廃棄物の広域処理について、円滑に進めるために受入れ基準や運搬方法、放射能濃度等の検査を定めたものです。これにより、町民の安全・安心を確保したうえで、被災地の宮城県多賀城市の復旧・復興に協力していきます。

12月3日(月)から1日当たり約4トンの木くずの本格的な受け入れを始め、平成26年3月末まで受け入れていきます。その間、木くずや排ガス、焼却灰、放流水、地下水などの放射能濃度を定期的に測定し、町民の安全・安心を確保していきます。

多賀城市の概要と状況

【多賀城市の概要(24.5.31現在)】

・人口 61,939人 ・世帯数 24,885世帯

【多賀城市における東日本大震災の被災状況】

- ・市内の震度 5強
- ・津波の高さ 仙台港：約7m 市内：約4.6m
- ・浸水面積 約662ha
市域の約33.7%)
- ・市民死者数 150人
- ・住宅被害 11,414世帯
- ・瓦礫発生量 約32万㎡



災害廃棄物の受入れに関するQ & A

Q1. なぜ、壬生町だけが受入れをするのですか？

A1. 平成24年4月に栃木県知事からの「東日本大震災により生じた災害廃棄物の広域的な協力要請」を受けて、県内の各市町は、受け入れに向けた検討を行いました。但し、県北地区は、東日本大震災で、県東地区は、春先の竜巻で大きな被害を受けており、他県の災害廃棄物を受け入れする余裕がありませんでした。また、県内すべての市町が焼却施設を持っているわけではなく、灰の最終処分までができる市町は、宇都宮市などごく一部に限られてしまいます。このような状況で、地元住民説明会などで概ねの理解が得られたのが、壬生町だけとなりました。
全国的には、1都10県52件で広域処理を実施または受入量を決定しております。

Q2. 対象の災害廃棄物はどのようなものですか？

A2. 災害廃棄物には、倒壊した家屋や建築物から出た柱材、角材、コンクリート、アルミサッシなどの金属のほか、畳、じゅうたん、衣類、家具、布団などの海水をかぶった生活用品、さらには、流されてきた樹木や海の中のヘドロなどがあり、それらを仮置き場に集積しています。
その仮置き場から、災害廃棄物を中間処理施設に搬入して、最初に機械等で選別を行います。選別されたものをさらに、人間の手で「木くず」のみに分別し、不純物が混入しないようにします。その「木くず」を洗浄し、チップ状にしたものを壬生町が受け入れます。

Q3. 災害廃棄物には、有害な石綿、PCBなどの有害物質が含まれていないのですか？

A3. 木くずは、不純物が混入しないように選別し、洗浄していますので、有害物質は含まれておりません。また、有害物質が含まれていないことを定期的に分析測定して確認し、万が一、含まれている場合には、受け入れをしません。受入れ条件にも、石綿及びPCB等の有害物質を含まないこととしています。

Q4. 災害廃棄物は、放射能に汚染されていないのですか？

A4. 中間処理場で放射性セシウムが吸着した土壌を洗浄していますので、放射性セシウムが不検出か、又は検出されたとしても、処理の過程で健康に影響を及ぼすことのない低い濃度と確認されたものだけを受入れします。受入れ条件にも、IAEA(国際原子力機関)安全指針において、東日本大震災以前からクリアランスレベル(放射性物質として扱う必要のないもの)として扱われている放射能濃度(セシウム134及びセシウム137の合計値)の値が100Bq/kg以下としています。

Q5. 災害廃棄物は、いつまで、受け入れをするのですか？

A5. 平成24年12月3日から平成26年3月末までです。

Q6. どのように焼却するのですか？

A6. 月曜日から金曜日までの週5日、町内から出る家庭ごみに木くずを1割程度、混合して焼却していきます。

Q7. どれくらい受け入れをするのですか？

A7. 1日あたり約4トンを目安に、平成26年3月までに約1,700トンを目標に可能な範囲で受け入れをします。

Q8. 災害廃棄物を焼却するとき、放射性セシウムなどの放射性物質が大気中に出してしまうのではないですか？

A8. 清掃センターには、排ガス中の微粒子の灰を除去する高性能の排ガス処理装置（バグフィルター）が備わっています。焼却後の排ガスは、冷却室で冷やされることにより、放射性セシウムが微粒子の灰に付着し、この微粒子の灰がバグフィルターで除去されるため、大気中への放射能セシウムの放出を防ぐことができます。国立環境研究所が行った試験では、99.44%～99.99%の除去率が確認されています。また、定期的に排ガスの放射能濃度の測定をし、大気中に放射性セシウムが放出されていないことを確認していきます。

Q9. 木くずを燃やした灰などは、どのように処分されますか？

A9. 一般の家庭ごみと混合して焼却しますので、通常のごみと同様に、一般廃棄物の最終処分場（環境センター）に埋め立て処分されます。埋め立て処分される灰は、放射性セシウム濃度が、8,000Bq/kg以下のものであれば、一般廃棄物と同様に埋め立て処分できるようになっていますが、試験焼却の結果では、その10分の1程度の800Bq/kg前後でした。このため安全性に問題はありません。

Q10. 災害廃棄物を燃やした後の灰を埋めると、セシウムなどの放射性物質が地下水に染み出したりしませんか？

A10. 宮城県多賀城市の災害廃棄物（木くず）は、放射能濃度が不検出か、又はごく低いものしか受け入れをしませんし、環境センターは、遮水シートで地下浸透ができない構造になっていますので、地下水への影響はありません。また、環境センターからの放流水についても、影響はほとんどありません。地下水や放流水の放射能濃度を定期的に測定して、安全性を確認していきます。

受入れの過程

- ・平成24年3月13日から30日
栃木県による受入意向調査
- ・平成24年4月6日
栃木県知事から「東日本大震災により生じた災害廃棄物の広域的な協力要請」
- ・平成24年4月11日
栃木県主催による市町向け「東日本大震災により生じた災害廃棄物の広域処理に関する説明会」の開催
- ・平成24年5月15日、16日、28日
施設周辺住民向け説明会を開催
- ・平成24年7月3日、12日、19日
地元役員会を開催
- ・平成24年7月11日から平成24年7月31日
施設周辺住民への災害廃棄物の試験焼却等に関する意見調査を実施
- ・平成24年8月6日、7日、8日
地元役員会を開催
- ・平成24年8月7日
環境省が「東日本大震災に係る災害廃棄物の処理工程表」を公表
栃木県が宮城県多賀城市分を広域処理と位置付け
- ・平成24年8月20日、21日、22日
環境センター周辺住民向け説明会を開催
- ・平成24年9月18日、19日
宮城県多賀城市の災害廃棄物「木くず」の試験焼却を実施
放射能濃度やダイオキシン類等を測定し、安全性を確認
- ・平成24年10月24日、25日、29日、30日、31日
施設周辺住民向け、「試験焼却の結果および災害廃棄物受け入れに関する説明会」を開催
- ・平成24年11月3日
地元役員会を開催
- ・平成24年11月6日
町長が受け入れを表明
- ・平成24年11月26日
宮城県多賀城市、栃木県、壬生町による基本協定書の締結
- ・平成24年12月3日
受け入れを開始





平成24年度上半期

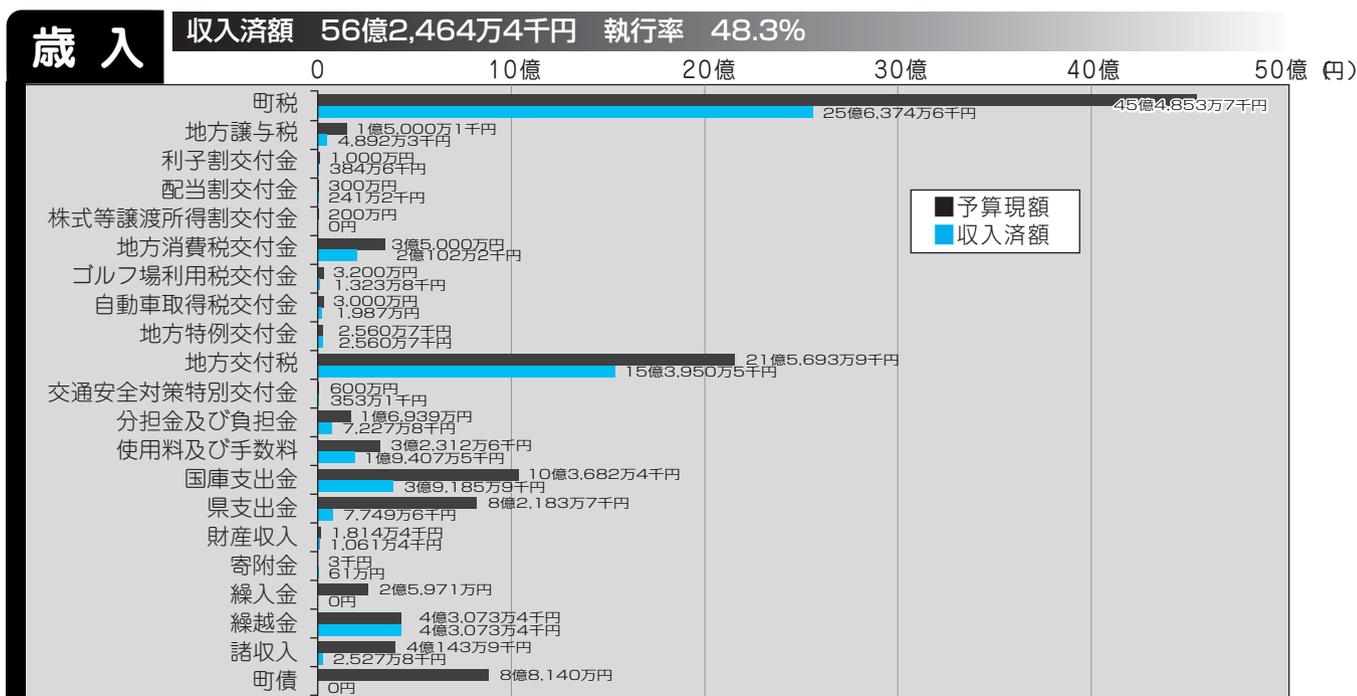


町の財政状況報告

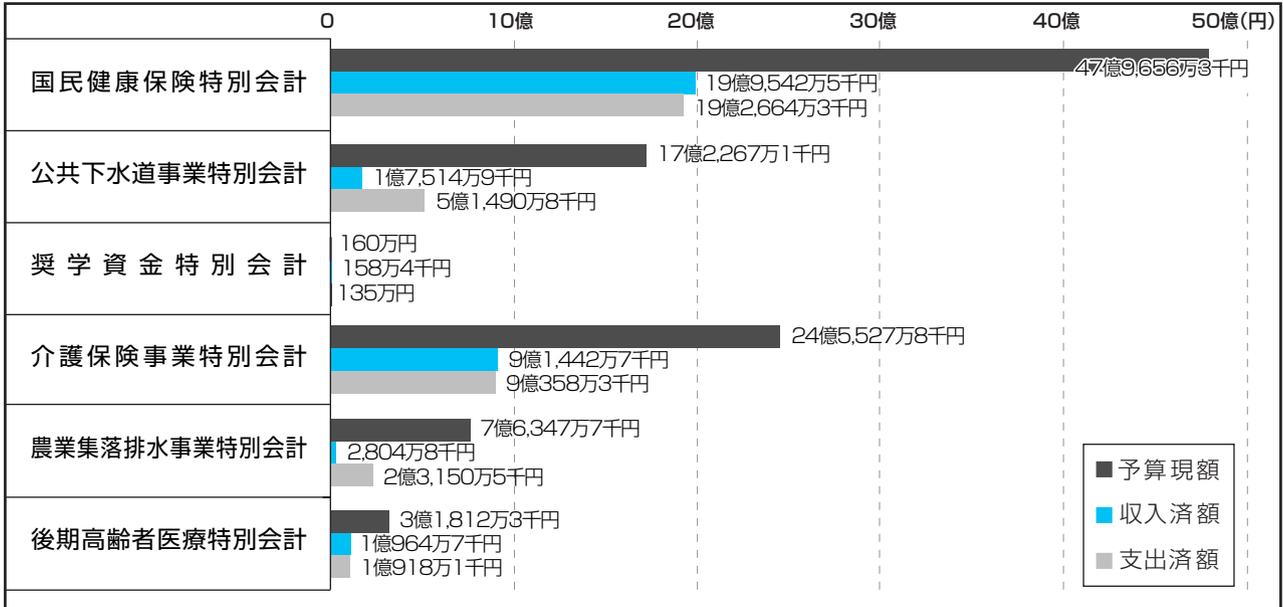
町では、皆さんに町の財政状況を正しく理解していただくとともに、納められた税金や国・県支出金がどのように使われているかを知っていただくため、「財政状況の公表に関する条例」に基づき、年2回（広報壬生6月・12月号）財政状況を公表しています。今回は、平成24年度上半期（平成24年4月1日から9月30日）の収入と支出の状況等についてお知らせします。

平成24年度一般会計当初予算額は113億2千万円でしたが、その後1回の補正を行い、9月30日現在の予算額は116億5,669万1千円となりました。また特別会計についても、国民健康保険、公共下水道事業、介護保険事業でそれぞれ1回の補正を行っています。

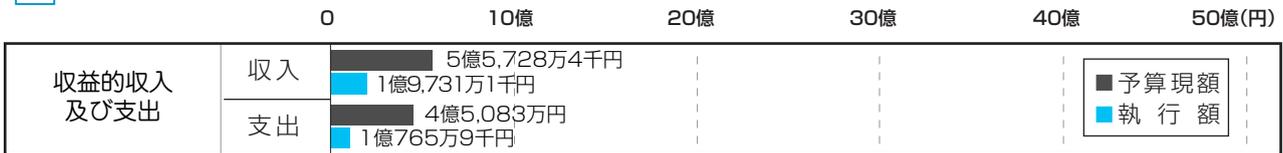
一般会計



特別会計

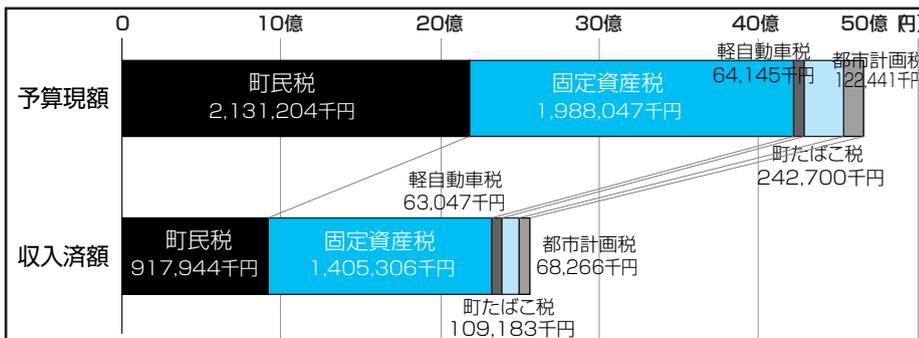


水道事業会計

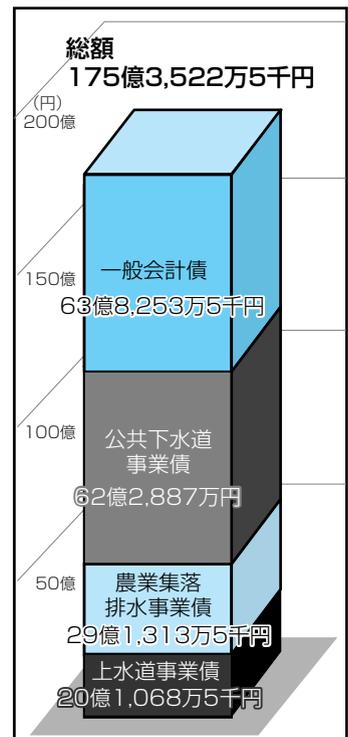


・資本的収支の収入額が支出額に対して不足する額は、損益勘定留保資金等で補てんしました。

町税の内訳



地方債現在高



税の負担状況

平成24年9月末現在 人口 39,630人 世帯 14,505世帯

	町民税	固定資産税	軽自動車税	町たばこ税	都市計画税
一人当たり	23,163円	35,461円	1,591円	2,755円	1,723円
一世帯当たり	63,285円	96,884円	4,347円	7,527円	4,706円

みぶ羽生田産業団地（産業未来基地®とちぎ中央）

～ついに！第1期分譲開始になりました！！～

第1期分譲の区画

街区	区画面積 (ha)	分譲単価 (円/㎡)
3-9	2.1	19,000
3-10	2.2	19,200
3-11	2.5	19,100
5	3.6	18,700
6	1.7	18,400



整備が完了した、第3街区と区画道路



H25.3 開通予定
壬生ICへのアクセス道路

みぶ羽生田産業団地の分譲開始に当たって

この度、「みぶ羽生田産業団地（産業未来基地®とちぎ中央）」第1期分譲が開始となりました。

分譲開始に至るまでには、団地に必要な用地の提供、環境や都市計画に関する手続き、道路工事に伴う通行止めなど、地元の皆様をはじめ、沢山の方々のご協力をいただきましたことをこの場を借りてお礼申し上げます。皆様方のご理解ご協力なしには、この時を迎えることは出来ませんでした。

産業団地をつくる目的とは、産業団地に企業誘致を実現し、雇用機会の創出や県内及び町内産業の振興を図ることにあります。既に第2期分譲開始に向けて工事等が開始されていますが、引き続き、事業主体である栃木県とのパートナーシップを密に、早期企業立地に努めていきます。

また企業立地後には、立地企業の方々々と地域の皆様とが、より良い「お隣さん」になっていただけるよう努めていきますので、今後とも事業に対するご理解ご協力のほどよろしくお祈いします。

壬生町のアピールポイント

広報みぶ9月号にて、企業誘致活動時に説明する団地としての優位点を簡単に記載しましたが、首都圏・関西地方など栃木県外への企業訪問やイベントでの営業時には、産業団地とともに壬生町自体のアピールも大に行っています。

今回は、壬生町の大きなアピールポイントをいくつかご紹介します。

平成22年医師数・歯科医師数・薬剤師数調査によりますと、壬生町の人口1万人当たりの医師数は155.79人と、東京都の千代田区や文京区などに続き、全国の市区町村の中で「**全国第4位**」の多さを誇っています。獨協医科大学病院や下野市の自治医科大学病院など、安心できる医療環境が存在することの証だと思えます。

また、壬生町と言えばイチゴやかんぴょうを思い浮かべる方が少なくないと思いますが、そのかんぴょう（ふくべ）の収穫量は、下野市と小山市に続き「**全国第3位**」です。



このように、壬生町は全国レベルで誇れるアピールポイントをいくつも持っています。町外や県外における企業誘致活動を通じて町を新たに見つめ直し、壬生町の新たな壬力（魅力）発見にも繋がればと考えています。皆様の中にも「**自慢の壬生町**」がありましたら、是非お教えください。今後の企業誘致活動等において参考にさせていただきます。

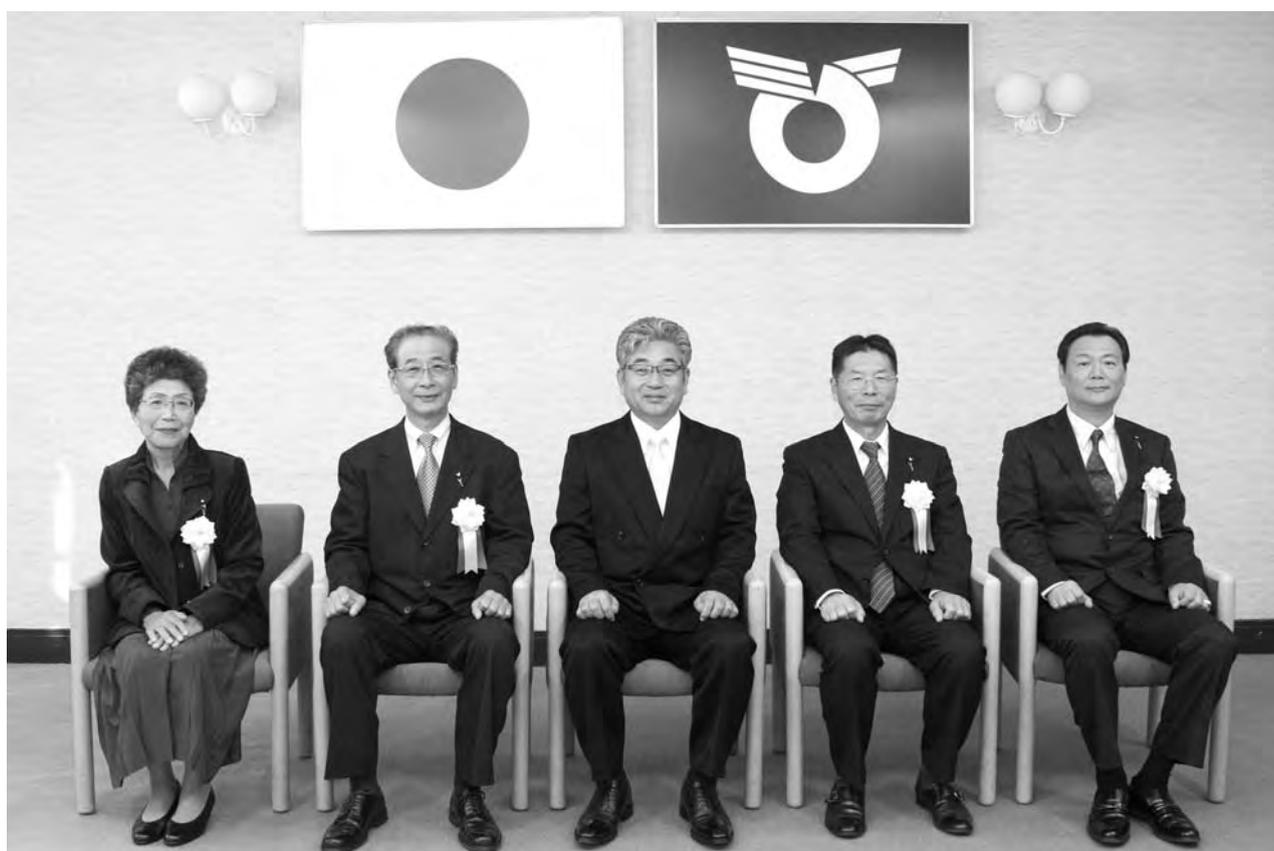
問合せ先 栃木県企業局地域整備課 ☎028-623-3818

町経済部商工観光課（みぶ羽生田産業団地 企業誘致推進室）☎81-1845

町発展への功労・功績をたたえ 自治功労者を表彰

永年にわたり、町政運営の推進、教育・文化の振興等で多大な功績を残された方々を称え、「平成24年度壬生町自治功労者表彰式」が、11月2日（金）に役場正庁で行われました。

今年は、功労賞を3名の方、徳行賞を1名の方が受賞されました。



受賞者（敬称略）

功 労 賞

- 8年以上町議会議員の職にあった方…………… たかやま 高山 ふみ お 文雄
- 20年以上国又は県からの委嘱による非常勤の特別職にあって
功績があったと認められる方…………… くめかわ 桑川 ひろ こ 博子
- 前後職を異にし通算により対象となる方…………… すず き 鈴木 みち お 理夫

徳 行 賞

- 町へ100万円以上の金品を寄付された方…………… きく ち 菊地 とよ じ 豊樹

壬生町消防団通常点検

が行われました

壬生町消防団（関本和夫団長 以下203名）による壬生町消防団通常点検が11月23日に実施されました。

町総合運動場において、消防関係殉職者に対し黙祷を捧げた後、多数の御来賓臨席のもと、人員並びに服装点検、機械器具点検が行われました。点検の後、小菅一弥町長より講評が行われ、続いて、多年にわたり勤続した団員や、退団者、消防業務協力者、火災時井戸提供者などの表彰が行われました。

点検会場をその後東雲橋上流左岸に移し、（財自治総合センターのコミュニティ助成事業（自主防災育成）による宝くじの普及広報事業の助成を受けて整備された消防用ホースや発電機を使用した放水点検が実施されました。

その後、蘭学通りにおいて、多くの人が見守る中、消防団本部役員、消防団員、消防団車両、石橋地区消防組合消防車両等による分列行進が行われました。また、分列行進後には役場駐車場において、消防車両の展示や、放水体験、はしご車の乗車体験ができる消防フェアが行われ、たくさんの家族連れでにぎわいました。



平成24年度通常点検表彰者名簿（敬称略）

模範消防団員知事表彰

知事表彰
第1分団 副分団長 田中久

栃木県消防協会会長表彰

勤続章10年
第3分団第4部団員 清野正浩
第3分団第5部団員 秋幡真実
第3分団第5部団員 市川伸幸

栃木県消防協会下都賀支部長表彰

功績章8年
第1分団第2部部長 石川朋彦
第1分団第1部団員 橋本康成
第1分団第3部団員 植竹弘人
第3分団第4部団員 桑川巨樹

勤続章5年

第2分団 副分団長 杉山孝則
第1分団第3部部長 大塚一幸
第2分団第3部部長 木野内孝一
第2分団第5部部長 田邊正剛
第3分団第2部部長 鈴木正徳
第3分団第4部部長 渡邊剛
第2分団第2部部長 鈴木成孝
第2分団第3部部長 木野内和広
第1分団第1部部長 水井正行
第1分団第1部団員 鈴木潤
第1分団第1部団員 山川賢一
第1分団第4部団員 田村芳道
第1分団第4部団員 寺内守
第1分団第4部団員 小谷野智
第1分団第5部団員 戸崎健二
第2分団第2部団員 戸崎徹
第2分団第2部団員 板子茂俊
第2分団第2部団員 杉山和美
第2分団第5部団員 中島剛
第2分団第5部団員 福田晃也

石橋地区消防団連絡協議会長表彰

優良部
第1分団第5部 第3分団第1部 磯水正規
第3分団第3部団員 瓦井幸彦
第3分団第3部団員 川又英巳
第3分団第3部団員 白井秀明
第3分団第4部団員 桑川一範
第3分団第5部団員 高橋友弘
第3分団第5部団員 石村浩己

壬生町長表彰

勤続章10年
栃木県消防協会会長表彰と同じ

勤続章5年

優良部
栃木県消防協会下都賀支部長表彰と同じ

消防ポンプ自動車の部

第1分団第1部 第3分団第1部
小型動力ポンプの部
第1分団第5部 第2分団第5部

努力部

消防ポンプ自動車の部
第3分団第5部
小型動力ポンプの部
第2分団第2部

感謝状贈呈

平成23年度退団者
渡辺泰成 他41名

消防業務協力者

須釜満男
伊豆本英幸
松浦清人

火災時井戸提供者

森田誠

内助の功表彰

団員 市川伸幸 令夫人 柴子



中央審査(第3次審査)で小出陽菜乃さんが 文部科学大臣・総務大臣賞を受賞 県審査(第2次審査)で合計13人が入賞

明るい選挙啓発運動の一助とするため、全国の児童生徒のみなさんを対象とした「平成24年度（第64回）明るい選挙啓発ポスターコンクール」が行われました。

県内の小・中・高生から、総数2,443点の作品が寄せられ、第1次審査（市町単位）を通過した605点が第2次審査（県）に出品されました。

本町においても132点にのぼる作品の応募があり、その中から優秀作品として第2次審査推薦作品20点が選ばれました。

第2次審査の結果、本町では小出陽菜乃さん（壬生中1年）の作品が優秀賞に輝いたほか、入選に7点、佳作に5点が選ばれ、合計13点が入賞するすばらしい成績を上げました。

更に、小出陽菜乃さんの作品は、中央審査（第3次審査）にて、最高賞の文部科学大臣・総務大臣賞を受賞しました。

審査結果は、次のとおりです。

中央審査（第3次審査）受賞

文部科学大臣・総務大臣賞

小出陽菜乃（壬生中1年）

県審査（第2次審査）入賞

- 入選**
- 石川 茉奈（壬生小5年）
 - 〳 藤原 朱里（壬生東小3年）
 - 〳 小林 一葉（壬生東小6年）
 - 〳 大塚美乃里（壬生中1年）
 - 〳 佐藤萌々香（壬生中1年）
 - 〳 岩波 祐菜（壬生中2年）
 - 〳 松本 華依（南犬飼中3年）
- 佳作**
- 〳 稲葉 健斗（壬生小5年）
 - 〳 岡田 七海（壬生小6年）
 - 〳 佐藤 茉衣（壬生東小5年）
 - 〳 宇野 愛梨（壬生中1年）
 - 〳 森田有加里（南犬飼中3年）

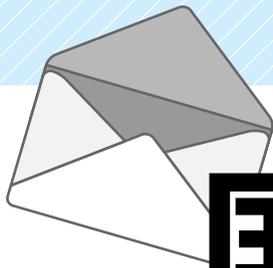


町審査（第1次審査）入選

- 佐藤 真琴（壬生小3年）
- 大金 さくら（羽生田小1年）
- 落合 奏太（羽生田小4年）
- 尾津 裕紀（壬生東小6年）
- 小平 琴巳（壬生東小6年）
- 細井 俊秀（壬生中3年）
- 千葉 絢加（南犬飼中3年）



壬生中1年 小出 陽菜乃さん（中右）
壬生中美術部顧問 坂本先生（中左）

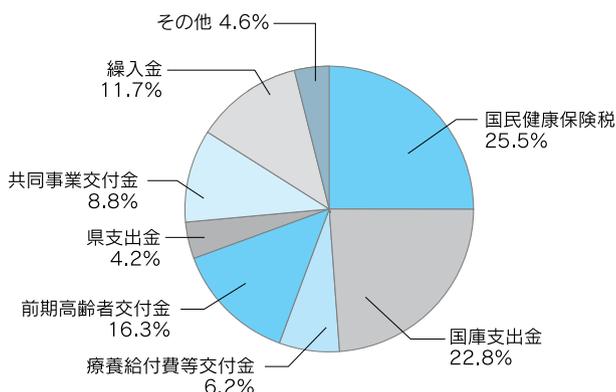


国保だより

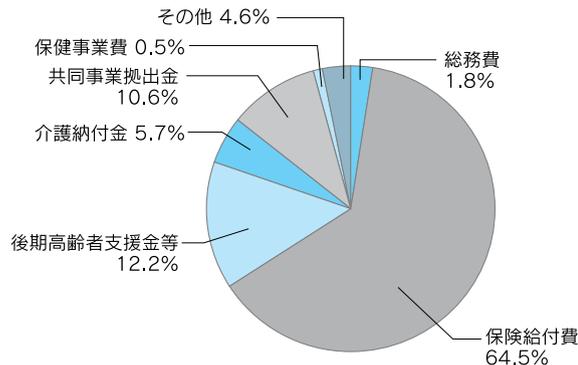


平成23年度壬生町国民健康保険特別会計の財政状況

歳入



歳出



	平成23年度決算額	対前年度比
歳入	4,789,292千円	106.3%
歳出	4,499,208千円	104.6%
差引	290,084千円	

※平成24年度に繰越

	被保険者数	対前年度比	世帯数	対前年度比
加入状況	12,351人	99.6%	6,490世帯	101.0%

	一人当たり	対前年度比	一世帯当たり	対前年度比
保険税負担額	101,868円	99.0%	193,864円	97.6%
保険給付額	299,634円	103.6%	570,229円	102.2%

歳入・歳出の主な内容

歳入

- 国民健康保険税… 皆様が負担する保険料
- 国庫支出金… 医療費等に対する国の負担分
- 療養給付費等交付金… 退職被保険者等に対する交付金
- 前期高齢者交付金… 65～74歳の方の医療費に対する交付金
- 県支出金… 医療費等に対する県の負担分
- 共同事業交付金… 高額な医療費等に対する交付金
- 線入金… 一般会計から国保会計への繰入金

歳出

- 総務費… 職員給与費・レセプト審査料等
- 保険給付費… 療養給付費・高額療養費等
- 後期高齢者支援金… 後期高齢者医療費に対する支援金
- 介護納付金… 40～64歳の被保険者の介護納付金
- 共同事業拠出金… 高額医療費共同事業拠出金等
- 保健事業費… 特定健診・人間ドック助成金等

☆社会保険に加入された方へ☆

国民健康保険の 喪失手続きをしてください!!

～支払う必要のない国民健康保険税を支払っていませんか?～

国民健康保険に加入していた方が、職場の社会保険に加入された場合、14日以内に町役場に国民健康保険の喪失の届出をしていただくことになっております。[\(自動的に国民健康保険の資格は喪失しません\)](#)

喪失の届出をしていただかない限り、職場の社会保険と町の国民健康保険に二重に加入することになり、社会保険の保険料を支払いながら、二重に国民健康保険税も支払わなければならない、本来なら支払う必要のない国民健康保険税がいつまでも課税され続けることになってしまいます。



現在、職場の社会保険に加入し、職場から保険証が交付されているのに、町の国民健康保険証も交付されている方は、国民健康保険の喪失の手続きがされていませんので、下記のものを持参し、役場住民課窓口もしくは各出張所において、速やかに国民健康保険の喪失手続きをしてください。

ご持参いただくもの ①加入した社会保険証 ②国民健康保険証 ③印鑑

★社会保険に加入した場合や他市区町村へ転出した場合等、本来なら壬生町国民健康保険の資格がないにもかかわらず、医療機関等で壬生町国民健康保険証を使用することは絶対にしないでください。

★社会保険を喪失した場合にも、速やかに国民健康保険加入の手続きをしてください。

◎問合せ先 ●町民生部住民課国保年金係 ☎81-1836

国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料の納付額証明等について

確定申告をされる場合、国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料の領収書は、社会保険料控除の控除額を確認するための大切な資料となりますので、紛失しないようにしてください。

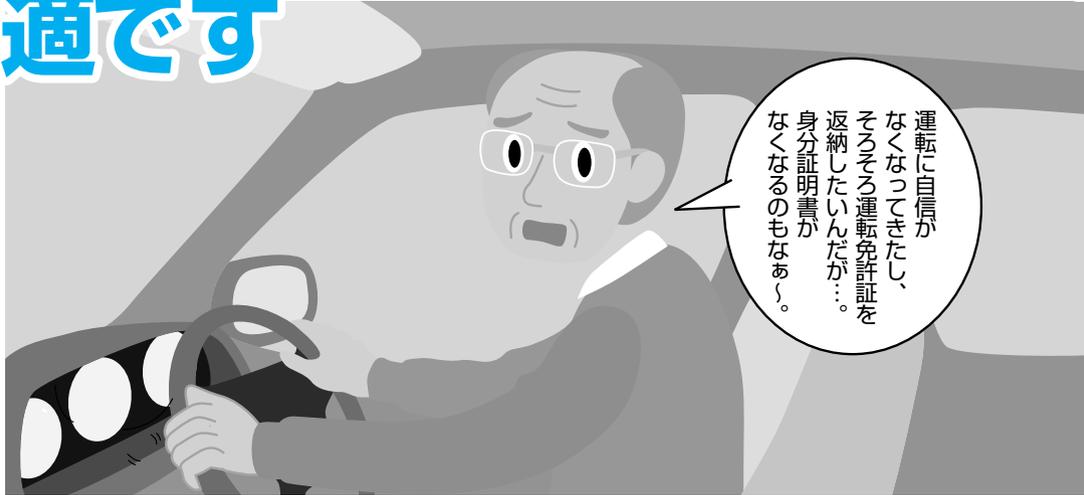
口座振替で納付されている方は、1月下旬に控除の証明となる口座振替済通知書を送付する予定です。

領収書等を紛失された場合は、納付額証明書を発行いたしますので、運転免許証等の本人確認ができる書類をお持ちのうえ、町税務課収税係までお越しくください。

また、年金から国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料を天引きされている方については、日本年金機構より送付される年金の源泉徴収票の社会保険料の欄に納付額が記載されています。源泉徴収票は、確定申告等で必要となりますので紛失しないようにしてください。

◎問合せ先 ●町総務部税務課収税係 ☎81-1816

便利で安全！身分証明書には 住民基本台帳カードが 最適です



顔写真付きの身分証明書をお持ちでない方（運転免許証をお持ちでない方や、高齢等により運転免許証を返納した方など）は、役場窓口での住民票や戸籍謄（抄）本の請求や、銀行等での口座開設や現金振込の際に本人確認ができないためにご不便が生じております。このような場合『写真付きの住民基本台帳カード』は身分証明書として公的に認められており、お持ちになると大変便利です。ぜひご利用ください。

住民基本台帳カードの交付申請については、下記のとおりです。

受付時間	月曜日～金曜日（祝祭日、12月29日～1月3日を除く）の 午前9時～午後4時30分 ※手続きに30分ほど時間がかかります。
受付場所	壬生町役場 民生部 住民課
交付手数料	500円 ※ただし、2013年1月1日以降に運転免許証を自主返納した方については、申請により交付手数料が免除になる制度があります。詳しくはお問い合わせください。
カードの有効期限	発行日より10年間
申請に必要なもの	印鑑、本人確認書類

※写真は受付窓口で無料にて撮影いたしますが、ご自身で写真をお持ちいただく場合は、パスポート用の写真（4.5cm×3.5cmで6か月以内に撮影した正面・無帽・無背景のもの）をご用意ください。

※本人確認書類として、「健康保険証」と、もう1点お名前等が確認できるもの（例：年金手帳、預金通帳、診察券、キャッシュカード等）をご提示いただきます。

申請後、ご自宅へ「照会書（回答書）」を郵送いたしますので、回答書と本人確認書類を持って再度ご来庁いただいでカード引渡しとなります。

ただし、申請時に以下のいずれかを提示できる方に限り、その場でカードをお渡しできます。

有効期限切れのもの、住所や氏名が未変更の免許証など申請書の内容と異なるものは本人確認書類として使えません。

○運転免許証 ○身体障がい者手帳 ○パスポート ○療育手帳 ○精神障がい者保健福祉手帳

※原則として代理人による申請はお受けできません。

※その他詳細につきましては下記までお問い合わせください。

公的個人認証サービスに伴う

電子証明書を発行しております



公的個人認証サービスとは、本人であることを証明する電子証明書を住民基本台帳カード内に記録することにより、インターネットを使った電子申請や届出を行う際に、他人による「なりすまし」や通信途中での申請内容の「改ざん」などを防ぐためのサービスです。

..... 申請については、下記のとおりです。

申請できる方	壬生町に住民登録をしている方（15歳以上）
申請に必要なもの	○住民基本台帳カード ○本人確認書類（運転免許証・パスポート等官公署が発行した顔写真付き身分証明書）
有効期限	発行日より3年間（内容変更があった場合を除く）
手数料	500円
受付場所	壬生町役場 民生部 住民課
受付時間	月曜日～金曜日（祝祭日、12月29日～1月3日を除く）の 午前9時～午後4時30分 ※手続きに30分ほど時間がかかります。
その他	電子証明書を使用するには、インターネットの利用可能なパソコンとICカードリーダライタが必要になります。 代理人が申請する場合は、提出書類等申請方法が異なりますので、詳細につきましては、お問い合わせください。

※電子証明書を取得することにより、e-Tax（国税電子申告・納税システム）を利用することができます。

e-Taxについての詳細は、国税庁のホームページをご覧ください。

国税庁ホームページアドレス <http://www.e-tax.nta.go.jp>

問合せ先 町民生部住民課 ☎81-1824

地域ナンバー1! 地域の話はコミュニティチャンネル ◆ 地上デジタル111ch(リモコンボタン11)・アナログ9ch

auスマートフォンをお使いの方は



利用料も通話料も 断然お得です!

※詳しくはお気軽にお問い合わせください。

栃木ケーブルテレビ



0120-25-1819 携帯電話・PHSからは 0282-25-1811

壬生町成人式 放送日時 (30分番組)

1/28(月) 21:30 2/1(金) 21:30
29(火) 17:30 2(土) 17:30
30(水) 13:30 3(日) 13:30
31(木) 9:30

壬生町成人式ダビング料金 3,150円

みなさんの地域へ取材に伺います。情報をお寄せください。



税を考える週間（11月11日～17日）

納税の推進に関するポスター標語を展示

町では、町内の小・中学校から募集しました「納税に関するポスター標語」を、「税を考える週間」（11月11日から17日）に合わせて、役場住民課窓口前の町民ホールに展示しました。

これは、次代を担う児童・生徒が夏休み期間中に「納税に関するポスター標語」を作成することにより、家族みんなで税について考え、税についてより関心と理解を深めていただくこと、町内の小学6年生と中学2年生を対象に毎年実施しています。

今年も総数676点の作品が応募され、最優秀賞2点、優秀賞10点及び佳作28点を表彰し、その中から最優秀賞及び優秀賞12点を展示したものです。



【小学生の部】 最優秀賞 壬生小6年 高山 夏希

- ◆最優秀賞
高山 夏希
(壬生小6年)
- ◆優秀賞
瀬口 未来望
(壬生小6年)
- 千葉 寧々
(壬生小6年)
- 尾津 裕紀
(壬生小6年)
- 小林 一葉
(壬生小6年)
- 大垣 里奈
(壬生小6年)

小学生の部



【中学生の部】 最優秀賞 南犬飼中2年 井上 陽捺

- ◆最優秀賞
井上 陽捺
(南犬飼中2年)
- ◆優秀賞
大町 裕也
(壬生中2年)
- 茂木 まみ
(壬生中2年)
- 佐藤 望由
(南犬飼中2年)
- 白澤 唯
(南犬飼中2年)
- 田崎 朱莉花
(南犬飼中2年)

中学生の部

平成25年住宅・土地統計調査の単位区設定について

総務省統計局
都道府県・市区町村

平成25年10月1日に住宅・土地統計調査を行います

総務省統計局では、平成25年10月1日現在で、住宅・土地統計調査を行います。

この調査の結果は、私たちの暮らしと住まいに関する計画や施策の基礎資料として幅広く利用されています。

調査に先立ち、建物内の戸数などの状況を確認します

この単位区設定は、平成25年に行う住宅・土地統計調査に先立ち、都道府県知事が任命した指導員が、1月下旬から2月上旬にかけて住宅の数などの状況を確認して、調査の対象となる地域を決めるものです。

建物内の戸数などの確認について、ご協力をお願いします

アパート・マンションなどの共同住宅では、指導員が建物内の戸数を確認します。また、寮、旅館、事務所などについては、指導員が管理者などの皆様に居住世帯の有無を確認させていただくこととしております。ご協力をお願いします。

○住宅・土地統計調査の単位区設定は、「統計法」などの法令に基づいて行っています。

○指導員は、都道府県知事が任命した地方公務員です。指導員には、「指導員証」が交付されています。

◎問合せ先 町経済部商工観光課統計係 ☎81-1846

壬生聖地公園募集案内

町では、お墓を必要とされる皆様に、下記のとおり墓所区画の公募をいたします。

1 申込手続きについて

- 受付期間
平成25年1月11日(金)～1月18日(金)
(土・日・祝日を除く)
- 受付時間
8:30～12:00 13:00～17:00
- 受付場所
壬生町役場 生活環境課

2 墓園の名称及び所在地

壬生聖地公園
壬生町大字国谷字明城2370番地

3 公募区画数

49基
B7-8-1～B7-10-17

4 永代使用料等

永代使用料 280,000円
共同施設管理手数料 2,400円(年間)※
◎分割納付はできませんので、ご了承ください。
※年度の途中からご使用される場合は、月割りにより納付していただきます。
今回の公募については、400円の納付となる予定です。次年度からは、2,400円となります。

5 申込資格

- 次の全てに該当することが必要です。
- ①申込者本人が、平成24年1月1日以前から継続して壬生町に住民登録があること。町内に一年以上在住していること
 - ②お墓を所有していないこと。

6 申込方法

「墓園使用許可申請書」の必要事項に記入、押印し必要書類を添えて提出してください。1世帯につき1区画の申込となります。1区画は、4.5㎡(間口1.8m、奥行き2.5m)です。また、ご提出いただきました書類等は、抽せんで漏れた場合や申込辞退等により、墓園の使用許可がおりない場合にも返却できませんので、ご了承ください。

申請書は、役場生活環境課で配布しています。

- 添付書類
住民票の写し(提出日前1ヶ月以内に発行されたもので、本籍・続柄が記載された世帯全員のもの。)

7 墓園の決定

申込順に審査し、応募者が予定数を超えない場合は、B7-8-1から区画を決定していきます。ただし、予定区画数を超えた場合は、申込順ではなく、抽せんにより区画が決定します。
※抽せんになった場合は、平成25年2月1日(金)に実施します。
また、区画の変更はできませんので、ご了承ください。

8 永代使用料等の納入方法

平成25年2月13日(水)に永代使用料と共同施設管理手数料の納入通知書を郵送しますので、2月28日(木)までに最寄りの指定金融機関で納入してください。

また、納期限までに納入の確認ができない場合には、墓園使用許可を取り消す場合があります。

9 墓園使用許可証の交付

永代使用料と共同施設管理手数料の納入が確認できた方から、順次、郵送いたします。

10 墓園の使用について

墓園使用許可証を受け取った日からご使用になれます。

墓園の工事や諸届出については、「墓園のご案内」をご参照ください。

11 その他

墓園の使用許可の特例として、現在、埋蔵されていない遺骨をお持ちの方に対しては、随時、受付し、使用許可をしておりますのでお問い合わせください。別途、必要になる書類があります。

12 問合せ先

町民生部生活環境課環境保全係 ☎81-1834

地元と共に まごころサービス

鈴木自動車販売グループ

ロータスクラブ壬生車検センター

鈴木自動車販売株式会社

壬生町安塚1170-6
TEL:(86)0798
FAX:(86)0903

新車・中古車販売 くるま市店

スズキ販売壬生

壬生町安塚793-18
TEL:(86)3188
FAX:(86)3172

オートサービス安塚給油所

スタンドスズキ

壬生町安塚874-3
TEL:(86)0386
FAX:(86)0368

サイクル&モーターショップ

鈴木輪業

壬生町安塚1935
TEL:(86)0012
FAX:(86)1356

フリーダイヤル 0120-12-0798

ねんりんピック宮城・仙台2012入賞報告!!

10月13日から16日に開催されたねんりんピック宮城・仙台2012 第25回全国健康福祉祭宮城・仙台大会において、本町から2名の方が出場・入賞し、その報告に町長室を訪れました。

サッカー交流大会には全国から64チーム1280人の選手が出場し、船生清志選手(北小林在住)が所属する栃木県チームが、みごとブロック準優勝に入賞しました。また、美術展写真の部には全国から100点ほど出展され、篠原昌史さん(大町町在住)がみごと銀賞に入賞しました。

なお、平成26年10月4日(土)7日(火)には、ねんりんピック栃木2014大会が開催され、本町においては総合公園陸上競技場でサッカー交流大会が開催されます。

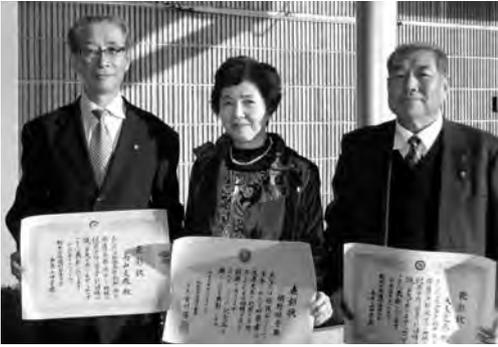


船生清志さん 篠原昌史さん

平成24年度栃木県更生保護事業関係者顕彰式

11月13日、宇都宮市文化会館において、栃木県下の更生保護事業関係者及び民間協力者の功績をたたえ、更生保護事業関係者の士気の高揚と更生保護事業の一層の進展を期して、栃木県更生保護事業関係者顕彰式が開催されました。

当町からは、網野好子さんが関東地方保護司連盟会長表彰、大友達示さんと高山文雄さんが栃木県保護司会連合会長表彰を受けました。保護司の方々は、犯罪や非行に陥った人の更生を支援するため、指導、生活相談など社会復帰への手助けとなる活動をされたことが評価されました。



高山さん 網野さん 大友さん

3歳児よい歯のコンクール表彰受賞

10月28日、町保健福祉センターにおいて「第26回壬生町健康ふくしまつり」が開催され、その席上において、「平成24年度3歳児よい歯のコンクール」で優秀な成績を修めた7組の方が表彰を受けました。

また、親子の部最優秀賞の山口真澄さん・斗摩くんにおかれましては、とちぎ歯の健康センターで行われた見審査において、優秀賞を受賞され、11月15日に栃木県の「平成24年度よい歯のコンクール表彰式」において表彰されました。

- 3歳児よい歯の部**
- ◆最優秀賞 腰坂はゆなちゃん
 - ◆優秀賞 五十嵐友衣子ちゃん
 - ◆優良賞 市川遥章くん

- 親子の部**
- ◆最優秀賞 山口真澄さん
 - ◆優秀賞 斗摩くん

- ◆優秀賞 山口由季さん
- ◆優良賞 智史くん



3歳児よい歯のコンクール受賞者



見審査 優秀賞 山口真澄さん・斗摩くん

介護でお悩みの方、お気軽にご相談ください

グループホーム 元気
☎28-6118
18名の入居施設です



ケアプランの
お手伝いします
☎82-9931



デイサービスセンター元気

☎82-9930

朝夕の送迎付き、一日楽しい時間をお過ごしください
要介護にならないための、予防教室も好評です



住み慣れた地域の中で、その人らしい生き方をいつまでも

♥社会福祉法人 敬和会♥

栃木県教育委員会

平成24年度教育功労者、優良学校
及び優良団体表彰

10月17日、栃木県公館において、栃木県教育委員会主催による「平成24年度教育功労者、優良学校及び優良団体表彰式」が行われました。

本町からは、優良団体（社会教育部門）として壬生町子育て支援グループ「ポケット」代表加藤玲子さん、教育功労者として壬生町立安塚小学校の小花隆一校長が表彰されました。



壬生町子育て支援グループ「ポケット」のみなさん

とちぎ青少年育成フォーラム

11月15日、栃木県庁研修館において、栃木県と栃木県青少年育成県民会議主催による「とちぎ青少年育成フォーラム」が開催されました。

この席上で、壬生町からは、栃木県青少年育成県民市町村会議優良青少年団体等表彰において「青少年育成功労者」1名と「青少年育成功労団体」1団体が、多年にわたる青少年健全育成活動が評価され表彰を受けました。

栃木県青少年育成県民市町村会議優良青少年団体等表彰

- ・青少年育成功労者 落合 義治 さん
- ・青少年育成功労団体 至宝町南自治会



落合さん 渡邊至宝町南自治会長

経済産業省大臣官房調査統計審議官感謝状贈呈

経済産業省所管統計調査において、多年にわたり統計調査員として従事され、統計調査の発展・推進に多大なる貢献をされた星壽子氏に、感謝状が贈呈されました。



栃木県道路愛護作業コンクール
最優秀賞及び優秀賞受賞団体表彰

11月16日、栃木県公館において、栃木県道路河川愛護連合会主催による「平成24年度道路愛護作業コンクール」表彰式が開催されました。このコンクールは、参加団体が良好で快適な道路環境の維持・保全、花木の植栽による道路の美化などに取り組んだ結果を、建設・維持・環境、フラワリーの3部門にわけて審査・表彰するものです。栃木県内では51団体が参加し、壬生町では下町南花壇管理組合がフラワー部門最優秀賞を、六美町北部自治会、緑町三丁目自治会、福和田花壇管理組合、至宝町南美化推進クラブ、稲葉地区公民館周辺花壇管理組合が同部門優秀賞を受賞しました。



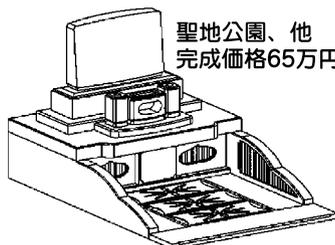
写真左から

- 福和田花壇管理組合
- 至宝町南美化推進クラブ
- 六美町北部自治会
- 稲葉地区公民館周辺花壇管理組合

- 大橋 良平さん
- 桑川 隆男さん
- 平野 惟佐さん
- 神長 キヨさん

墓石・石工事
修理承ります

- 造園土木
- 草刈・伐採
- スズメバチ駆除



聖地公園、他
完成価格65万円～



お墓ディレクターにご相談下さい
(株)県南環境 TEL 82-6700

大師町25-5/展示場：小金井駅東

《お任せください》

皆様の暮らしを守ります

- 壬生町水道施設維持管理業務
- 壬生町清掃センター焼却設備運転管理業務
- 農業集落排水処理施設各処理場巡回管理業務

○日本下水道協会賛助会員 ○日本下水道処理施設管理業協会会員 ○東京商工会議所会員

セントラル工業株式会社

昭和49年2月設立 維持管理業全般 35年の実績

本社：〒150-0022 東京都渋谷区恵比寿南2-1-8 恵比須OTビル6階
栃木営業所：〒323-0807 栃木県小山市城東1-1-32-102

まちのわだい



地域ぐるみでサポートしよう 初講座開催



10月21日、痴呆症を正しく知ろうと、西高野自治会(植竹文男会長)主催による認知症セミナーが、自治会内のグループホーム元気(麻田直美ホーム長)を会場に開催されました。

自治会初の試みにもかかわらず、20代~80代の約40人が参加し、地域包括支援センター、塚原文恵主任介護支援専門員の話に真剣な表情で耳を傾けていました。

また、折角の機会ということで、グループホームについても学ぶことができ、参加者は安心の笑みを浮かべていました。

コミュニティ文化祭開催

10月28日、安塚地区コミュニティ推進協議会(安生勝英会長)で「ファミリーフェスティバルin安塚」が開催されました。作品展示や演芸大会、ゲーム、模擬店のほか、今年は演歌歌手「奈奈美」さんを迎えた歌謡ショーを行うなど盛大に行われました。

また、11月4日、睦地区コミュニティ推進協議会(神永栄会長)で「いまここに睦の文化」をテーマに第19回文化祭が開催されました。

作品展示のほか、「かんぴょう伝来300年と鳥居の殿様」についての講演会が行われ、歴史と文化の一日となりました。



町食生活改善推進員 「メタボ予防教室」を開催



11月9日、町食生活改善推進員は、メタボリックシンドローム予防に興味のある男女10名を対象に、「メタボ予防教室」を開催しました。

まず、持参してもらったみそ汁の塩分濃度を測定し、食生活の改善や運動習慣を身につけることなど、生活習慣の是正について意識してもらうよう呼びかけました。

調理実習においては、「豆腐のステーキ きのことあんかけ」「温野菜のマスタードサラダ」などを作り、参加者と食生活改善推進員が交流しながら実践的に学び、楽しい時間を過ごしました。

PR・イベントの専門会社です。

イベントは NCC

- 会場設営
- 各種まつり
- 記念式典
- 運動会
- ディナーショー
- ケータリングサービス
- 有名人講演会など

PRは NCC

- ポスター
- パンフレット・チラシ
- 記念誌
- ビデオ・写真
- 看板・宣伝カー
- テレビ・ラジオ・新聞・雑誌など

家族が動員できる
ちびっ子イベントの決定版!

- ファミリー料金 150,000円(当社通常価格)税

80,000円税別

0287(23)4565(代)
株式会社 エヌ・シー・シー
<http://ncc-event.com>

町民の歌 CD 絶賛発売中 1枚 500円
ご家族で覚えて歌おう!!



なつかしのみぶ町政だより・広報みぶ縮刷版 販売中

①昭和34年~昭和52年
みぶ町政だより縮刷版 3,000円

②昭和53年~平成元年
広報みぶ縮刷版 3,000円

詳しくは
町総務部総合政策課情報広報係 ☎81-1814



まちのわだい

「環境美化」と「レクリエーション」



11月10日、下表町自治会(松本裕一^{まつもとゆういち}会長)で、「環境美化」と「レクリエーション」を目的としたイベントが行われました。

イベントには300人も自治会会員が参加し、4グループにわかれ、ゴミ拾いとウォーキングを行ったほか、グラウンドゴルフ、大縄跳び、宝探しと大いに盛り上がりました。

また、手作りの芋煮ややきそばをみんなで食べて、自治会の親睦を深めました。

未来を担う食育活動

11月14日、やすづか幼稚園で、とちぎ県食育応援団員主催による、子どもたちの心と体を健康に育むための食育活動が、壬生町食生活改善推進員の協力を得て開催されました。

地域の方々も参加され、エプロンシアターや栄養素分類体験、釜戸で炊飯など、子どもたちが「考える」を大切に食育を行い、最後は、釜戸のごはんをみんなで試食し、笑顔いっぱい・お腹いっぱい・知識いっぱいの活動となりました。

また、各家庭でも食育をと、保護者に内容の報告を行いました。



世代間交流交通安全教室を開催



11月17日、羽生田小学校(戸田光枝^{とだみつえ}校長)において「世代間交流交通安全教室」が開催されました。

この教室は、幼児・児童世代、保護者世代・高齢者世代が一緒になって交通安全を学び、相手への理解と思いやりを深めながら交通安全意識の向上を図るもので、壬生町交通安全協会稲葉支部(鈴木岩夫^{すずきいわお}支部長)の協力も得て、町内では初めての実施となりました。

稲葉駐在所長と県くらし安全安心課職員を講師に迎え、自転車の安全点検や交通安全クイズ、自転車シュミレーターの体験を行いました。

生涯学習館「外国人のための日本語公開講座」 受講生が快挙

東京新宿ワシントンホテルで開催された日本語スピーチコンテストにおいて、町生涯学習館「外国人のための日本語公開講座」を平成22年から受講しているDANG VAN MUOI (ダン ファン ムオイ)さんが最優秀賞を受賞しました。

このコンテストは書類選考で選ばれた東京、横浜、名古屋、福島、大阪、栃木などに住んでいる15人のベトナム出身者により競われたものです。賞状、トロフィーと副賞に時計が贈られました。



広場



こもりたかひろ
小森貴弘ちゃん
(H19.12.3生)
(今井)



すずき よしかつ たかひと
鈴木宜勝ちゃん 尊仁ちゃん
(H22.12.17生) (H17.5.29生)
(上新町)



さいとう えな
齋藤映那ちゃん
(H23.12.9生)
(六美町北部)



せきぐちあやか
関口綾華ちゃん
(H23.12.8生)
(仲通町)



栃木県民スポーツ大会で好成績!

10月21・28日に県内各地で県民スポーツ大会が開催され、熱戦が繰り広げられました。

壬生町は13種目に152名が出場し、サッカーが準優勝、ゲートボール、バドミントン、バレーボール(男子)、バスケットボール(男子)、テニスが第3位に入賞しました。



しかし、実際には女性の労働率と出生率が両方高い国があります。そのような国々では「仕事と子育てを支える社会環境の整備」や「社会全体の意識を改革する」ことにより、女性の社会進出と出生率増加の両立が可能となる環境が整っています。

また、介護についても日本では、2025年に65歳以上の高齢者が総人口の30%を超え、高齢社会のピークを迎える予想され、今まで「女の仕事」と考えられて

ここ数年、社会経済の変化や女性の社会進出により共働き世代が増えた結果、「男が仕事、女が家事」という意識から「仕事・家庭とも状況に応じて夫婦間で対応する」といった考え方が広がっています。平成23年に町内で実施した住民意識調査でも同様の結果が出ていますが、仕事と生活の両立といった面では難しく、一部では女性の社会進出が出生率の低下を招いているという意見があります。

抱えている多くの問題をのりこえるために、一人ひとりが役割を分け合い全体の幸せにつなげていきたいと思います。

「認めあい 支えあう 男女共同参画の町・みぶ」を目指して V

こんどちは！壬生町教育委員会です！

教育・文化・スポーツの振興に取り組む

第32回

「ワーク・ライフ・バランス」(仕事と生活の調和)

きた介護についても、男女にかかわらず家庭内で積極的に協力する必要がある。

そこで、多くの人が働く上での時間制約を持つ、現在そしてこれからの時代こそ「ワーク・ライフ・バランス」が必要になってきます。

「ワーク・ライフ・バランス」を推進することは、時間あたりの効率を上げて全体の労働時間を調整することにつながるため、働き手は子育て・介護などに時間を使えるようになり、雇い主は労働時間削減による賃金の削減やベテラン社員が残ることによるノウハウの継承といったメリットが出てきます。





わが家の アイドル



布川優姫ちゃん
(H23.12.12生)
(落合)

みんなの



諏訪翔大ちゃん 瑛梨香ちゃん
(H18.12.11生) (H21.12.8生)
(上表町)



品川彩乃ちゃん
(H23.12.3生)
(城南)



藤田椰和ちゃん
(H21.12.4生)
(上新町)



坏謙志郎ちゃん 紗良ちゃん
(H20.12.21生) (H23.2.16生)
(西高野)

今回は2月生まれのアイドルを募集します。
写真は掲載後にお返しいたします。

【締切】1月20日

【必要事項】氏名(ふりがな)、保護者名、生年月日、電話番号

【申込方法】必要事項を明記の上、役場総合政策課または稲葉・南犬飼出張所、子育て支援センターまで

【申込先】町総務部総合政策課情報広報係
〒321-0292 壬生町通町12-22
Eメールアドレス info@town.mibu.tochigi.jp

歴史民俗資料館だより

ふるさと再発見の旅

黒川を利用し築かれた城『羽生田城』(1)

今回からは壬生町の隠れた史跡や名勝地について、地区別に紹介していきます。

1回目は、戦国期に築かれた城の状況をよく残している「羽生田城」についてです。

羽生田城は、現在の羽生田小学校を中心に築かれた戦国時代の城です。記録によると、文龜年間(1501~1503)に壬生二代城主の壬生綱重により築かれた城とされています。

当時、壬生氏は鹿沼城、壬生城、藤井城そして羽生田城を築き領地を支配していました。羽生田城は壬生氏の拠点である鹿沼城と壬生城の中間にあり、そしていずれも黒川に隣接する台地上に築かれています。当時、黒川は羽生田城がある台地の南側を流れ、城の防御の役割を担っていました。また、川は物資や戦の時の兵員を運ぶ役目もかねていたと推測されます。

このように羽生田城は、南を黒川に、東側を大沼、そして北側を四重にめぐる土塁と深く掘

られた空堀により、護られた城であったようです。

現在、羽生田小学校の北側には三重目の土塁と空堀が、築城当時の様子を残しています。この季節は葉も落ち、土塁や堀趾の様子をよく見ることができますので、ぜひ訪れてみてください。



羽生田城址の位置



羽生田城址

問合せ先

歴史民俗資料館

☎0282-8218544

第9回みぶっ子ドッジボール大会

10月28日、第9回みぶっ子ドッジボール大会（主催：壬生町子ども会育成会連絡協議会・壬生町教育委員会）が、町総合運動場体育館で開催されました。

この大会は子どもたちの心身を鍛えるとともに、単位子ども会育成会間の交流・活性化を図ることを目的として毎年開催しています。

今年は下学年の部（小学校1～3年生）7チーム85名、上学年の部（小学校4～6年生）8チーム97名、合計15チーム182名が参加し、熱戦が繰り広げられました。

【試合結果】

●下学年の部	優勝	レッドブル（北小林）
	準優勝	リトルベアーズ（上田）
	第3位	ファイターズ（下横町・下表町・万町・県営住宅）



下学年の部 優勝 レッドブル

●上学年の部	優勝	ドラゴン・タイガーズ（上田）
	準優勝	NSD4-6（中泉・助谷・助谷原）
	第3位	ヘガサス（落合・至宝南）



上学年の部 優勝 ドラゴン・タイガーズ

お詫びと訂正

広報みぶ11月号3頁「壬生町健康福祉まつり」ボランティア功労者部門の表彰者名の印字に誤りがありました。正しくは柴崎享子さん、石川ハツさんです。

また、17頁「かんぴょう絵画コンクール作品を展示」優秀賞の印字に誤りがありました。正しくは栃木県農政部長賞です。お詫びして訂正いたします。



表紙の写真
かんぴょう伝来3000年記念壬生町ゆ
うがおマラソン大会
今年もゲストランナーに高橋尚子さん
を招き、参加者のみなさんにエールを
送っていただきました。

●	町県民税	（4期）
	国民健康保険税	（7期）
	介護保険料	（7期）
	後期高齢者医療保険料	（7期）
	納期限	1月31日

1月の納税等

六美町北部自治会 ワンワン防災フェスティバル開催

11月4日、睦小学校において、「第4回ワンワン防災フェスティバル」が開催されました。フェスティバルでは、消火器やバケツリレーによる初期消火訓練、避難誘導訓練、救出救護訓練、炊き出し訓練など防災訓練の他、ロープ結策体験、煙道体験、救命救急体験、初期消火競技、各種消防車搭乗体験、炊き出し試食体験など、多様な防災訓練・体験が行われ、自治会から多くの方々が参加されました。



絵画「一輪車でパレード」



藤井小2年
すぎの あおい
杉野 蒼依

私の作品



藤井小4年
えびぬま ひなた
海老沼 日向



絵画「公園の木」

【まちのうごき】●総人口 39,671人(△2) 男19,475人(△3) 女20,196人(1) ●総世帯 14,544世帯(17) ()内は前月比 平成24年12月1日現在

